

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：浅川町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.5%
全職員	79.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	97.1%
課長補佐相当職	101.7%
係長相当職	87.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	87.3%
26～30年	96.0%
21～25年	88.8%
16～20年	—%
11～15年	90.2%
6～10年	96.4%
1～5年	91.3%

【説明欄】

- ・全職員における男女の給与の差異が大きくなっているが、女性職員について給与水準の低い任期の定めのない常勤職員以外の職員（会計年度任用職員等）の比率が高いためである。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、時間給のパートタイム会計年度任用職員については、勤務時間が多様であるため除いている。
- ・勤続年数別の「—」は、男性、女性、又はその両方に該当する職員がいないことを表している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。